



れいわ ねんど ねんど じっし
令和8年度（2026年度）実施
あまがさきししよくいんさいようし けんあんない
尼崎市職員採用試験案内

しょうがいしゃじむ
障害者事務

もうしこみほうほう うけつけきかん
【申込方法・受付期間】

インターネットによる申込

れいわ ねん ねん
令和8年（2026年）
が づ に ち きん が づ に ち げつ
9月4日（金）～9月28日（月）

あまがさき
尼崎市ホームページ



[https://www.city.amagasaki.
hyogo.jp/shisei/bosyu/syoku
in/T04T603.html](https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/bosyu/syokuin/T04T603.html)

申込はこちら
（パブリックコネクト）



[https://public-
connect.jp/employer/8453](https://public-connect.jp/employer/8453)

しけんくぶん さいようよていしゃすう じゅけんしかくおよ しょくむないよう
1 試験区分、採用予定者数、受験資格及び職務内容

しけんくぶん 試験区分	さいよう 採用 よていしゃすう 予定者数	せいねんが づ び 生年月日	じゅけんしかくおよ しょくむないよう 受験資格及び職務内容
しょうがいしゃ 障害者 じむ 事務	じゃつかんめい 若干名	しょうわ ねん ねん 昭和61年(1986年) が づ に ち い ころ う 4月2日以降に生まれた ひと まん さい 人(満40歳まで)	こうとうがっこう そつぎょう ひとまた れいわ ねん ねん が づ そつぎょう み こ ひと 高等学校を卒業した人又は令和9年(2027年)3月卒業見込みの人で、 い か じょうけん み ひと 以下の条件のいずれかを満たす人 (1) しんたいしょうがいしゃてちょう こうふ う ひと 身体障害者手帳の交付を受けている人 (2) せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ う ひと 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 (3) りょういくてちょう こうふ う ひと 療育手帳の交付を受けている人 (4) ちてきしょうがいしゃこうせいそうだんじょ じどうそうだんじょ せいしんほけんふくし しょうがいしゃ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者 しよくぎょう せいしんほけんして い ちてきしょうがい はんてい ひと 職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人 いっばんぎょうせい じ む 一般行政事務

こうとうがっこういじょう ぐくねん じゅけんか
※高等学校以上の学歴でも受験可

じむ しょく おも しょくむないよう れい
■事務職の主な職務内容（例）

- まどぐちぎょうむ まどぐちおよ でんわとう しみんと う ないお う かくしめうだん あんないぎょうむ など
窓口業務…窓口及び電話等における市民等への対応、各種相談・案内業務など
- しよくぎょうむ よさん へんせいお う しつこうかんり こうぶんしよ さくせい かんり かんけい機関とう しょうかい たい かいとう と
庶務業務…予算の編成及び執行管理、公文書の作成・管理、関係機関等からの照会に対する回答の取りまとめなど

・事業企画・調整業務…各種事業の企画・立案、関係者との連絡・調整、各種計画の策定など

※上記は事務職における職務内容の一例であり、実際の職務はこれらに限らず、多岐にわたります。

※人事異動等により、様々な分野の業務に従事することとなります。

【お問合せ先】尼崎市総務局人事管理部人事課
電話：(06) 6415-6167 (直通)
FAX: (06) 6415-6481
MAIL: ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jp

2 申込時の注意事項

- 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は受験できません。
- 高等学校とは、学校教育法に規定される高等学校(特別支援学校の高等部を含む)です。ただし、学校教育法第58条の専攻科及び別科は含みません。
- 高等学校卒業程度認定試験合格(見込み)者についても受験資格を満たす場合があります。
- 令和9年(2027年)3月卒業見込みの人には、令和8年(2026年)4月から令和9年2月までに卒業した人(卒業見込みの人)を含みます。
- いずれか1つの試験区分のみ申込みが可能です。今回の試験を受験される人は、他の尼崎市職員採用試験(消防吏員等)への申込みはできません。
- 試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の試験は受験できません。
- 最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。なお、卒業の見込みを要件として受験した人は、この採用試験に合格しても、卒業できなかった場合には採用することができません。採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

3 受験申込手続

インターネットによる電子での申込みのみとなります。

受付期間	令和8年(2026年)9月4日(金)から9月28日(月)
申込方法	(1) 受験申込にはパブリックコネクト(官公庁採用プラットフォーム)の会員登録(無料)が必要になります。 (URL: https://public-connect.jp/employer/8453) 登録時に、基本情報、学歴、職歴等の情報入力が必要です。(既に登録済みの場合、新たな登録は不要です。) (2) 本登録後、パブリックコネクトにて、【職員募集】のカテゴリーから、「事務職(障害者事務)」を選択してエントリーを行ってください。 (3) エントリーが完了すると、「エントリー完了のお知らせ」メールが通知されます。
個人情報	パブリックコネクトにご登録いただいた情報は、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用事業以外の目的で使用することはありません。
注意事項	■ 「@city.amagasaki.hyogo.jp」「@public-connect.jp」「@arorua.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください(スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください)。 ■ 「エントリー完了のお知らせ」メールが届かない場合はパブリックコネクトの問い合わせ窓口までお問い合わせください。 ■ 申込受付期間締め切り間際はアクセスが集中し、インターネットの特性として、データの送信に時間がかかり、申込受付期間中に申込みが完了できない場合がありますので、余裕を持って早めに申込みをしてください。 ■ 申込受付期間締め切り間際はアクセスが集中し、インターネットの特性として、データの送信に時間がかかり、申込受付期間中に申込みが完了できない場合がありますので、余裕を持って早めに申込みをしてください。 ■ 申込受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、本システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、また

	は制限を行 うことがあります。あらかじめ、ご了 承 ください。また、このために生じた 申 込 遅延等には対応しませんのでご注意ください。 ■ 申 込 者が使用するパソコン等の機器や通信障 害に関するトラブルには対応できません。また、申 込 みに係る通信料は申 込 者の負担となりますので、あらかじめ、ご了 承 ください。 ■ 申 込 受付期間中に申 込 みが完了しなければ、いかなる理由があっても受け付けません。
添付書類	■ 顔写真のデータ ・申 込 前3か月以内に撮影した本人と確認できる明 瞭 な写真データ、上半身、脱帽、正 面 向き。 ・登録可能なファイル形式は画像のみ、データサイズは最大3MBです。 ■ 交付を受けている手帳(身体障 害者手帳、精神障 害者保健福祉手帳、療 育手帳のいずれか)、又は知的障 害判定書の写し ・手帳については、顔写真、氏名、手帳番号、交付年月日、障 害 名、級 別等が確認できるようにしてください。

4 試験内容

(1) 1次試験

試験内容	エントリーシート
提出期間	令和8年9月4日から9月28日まで
合格発表時期	令和8年10月中旬

(1) 2次試験

試験内容①	SPI (基礎能力検査(択一式)) ※SPI (性格検査) 及び (能力検査) どちらも受験が必要です。
試験日程	令和8年10月中旬 から10月下旬のうち各受験者が選択する日
試験場所・方法	各受験者が選択する以下の会 場で受験してください。 性格検査：自宅等 (オンライン) 能力検査：テストセンターまたはオンライン会 場 ※ 株式会社リクルートマネジメントソリューションズが設置している全国のテストセンター会 場で受験いただきます。 予約開始直後は、テストセンターに空きが無い場合があります。予約 状 況 は日ごとに変動しますので、時間を置いてから改めて予約 状 況 をご確認ください。会 場 での受験が困難な場合は、オンライン会 場 もご活用ください。 (会 場 情 報 : https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html) ※ SPI (性格検査) は、SPI (能力検査) より前に受験いただく必要があります。
注意事項	■ SPI 受験予約方法は、職 員採用管理本システムのマイページにて通知します。 ■ 1次試験最終日直 前はテストセンターの予約が混み合うことが予想されますので、余裕をもって申 込 みを願ひします。 ■ SPI (性格検査) は、SPI (能力検査) より前に受験いただく必要があります。 ■ SPI (性格検査) は、面接や採用時の参考資料とするために実施します。 ■ いかなる場合も1次試験最終日を過ぎた場合は結果を受け付けません。前回結果を送信する場合も1次試験最終日までに送信を完了するようにしてください。

試験内容②	個人面接・小論文
試験日程	令和8年11月上旬～中旬の本市が指定する1日 ※1次試験合格者に個別に通知します。
試験方法	対面
試験場所	あまがさき市内の施設
合格発表時期	令和8年11月下旬

5 合格者の決定方法及び発表

- (1) 合格発表は、尼崎市ホームページで行いますので、必ずホームページをご確認ください。
電話やメール、来庁等による可否の照会には応じません。
- (2) 1次試験以降の試験日時等の詳細は、合格発表後パブリックコネクトのメッセージにて通知します。
- (3) 各試験結果は当該試験の合格決定後、リセットし、次の試験で加味しません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者（2次試験合格者）
最終合格者には、採用内定の通知を行います。
- (2) 採用日
採用予定日は、令和9年（2027年）4月1日です。
- (3) 留意事項
2026年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（2024年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等に接する業務については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。確認の結果、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者は、採用をしない場合や採用後の配置について制限がかかる場合があります。このため、あらかじめ採用までの過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無の確認を行うとともに、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。（特定性犯罪及び特定性犯罪事実該当者の内容はP. 6・7をご確認ください。）

7 給与

(1) 初任給（地域手当を含みます。）

がくれき 学歴	こうこうそつ 高校卒	だいがくそつ 大学卒	こうこうそつ 高校卒 + 10年経歴	だいがくそつ 大学卒 + 10年経歴
きゅうよげがく 給与月額	241,704円	248,616円	284,796円	285,768円
ねんしゅう 年収	やく 約402万円	やく 約413万円	やく 約474万円	やく 約475万円

- ※上記はあくまでも参考例であり、給与の最低額を保証するものではありません。
- ※給与支給月額が上限に達する場合があります。
- ※昇格基準は高校卒として取扱います。
- (2) 賞与（期末・勤勉手当）
6月・12月の年2回支給（令和7年度実績4.65か月）
※在職期間で支給率が変動しますので、初年度は上記の年収より減額となります。
- (3) その他手当

扶養手当・住居手当・通勤手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。

※(1)の給与にはその他手当は含まれていません。

8 勤務形態及び休暇等

- (1) 勤務形態
勤務時間は月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時30分までです。ただし、勤務場所によっては異なる場合があります。
- (2) 休暇等
年次有給休暇、夏季休暇(4月1日採用の場合、年次有給休暇は20日、夏季休暇は6～10月の間で6日)などがあります。
- (3) 勤務場所における受動喫煙防止措置の状況
尼崎市役所本庁舎は、敷地内禁煙です。
※勤務場所により、受動喫煙防止措置の状況は異なります。

別紙

特定性犯罪及び特定性犯罪事実該当者の内容は以下をご参照ください。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律
(令和6年法律第69号) (抄)

(定義)

第二条 (略)

7 この法律において「特定性犯罪」とは、次に掲げる罪をいう。

一 刑法(明治四十年法律第四十五号)第一百七十六条、第一百七十七条、第一百七十九条から第一百八十二条ま

で、第二百四十一条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条(同項の罪に係る部分に限る。)の罪

二 盗犯等の防止及び処分にに関する法律(昭和五年法律第九号)第四条の罪(刑法第二百四十一条第一項の罪

を犯す行為に係るものに限る。)

三 児童福祉法第六十条第一項の罪

四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律(平成十一年法律

第五十二号)第四条から第八条までの罪

五 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に

関する法律(令和五年法律第六十七号)第二条から第六条までの罪

六 都道府県の条例で定める罪であって、次のイからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で

定めるもの

イ みだりに人の身体の一部に接触する行為

ロ 正当な理由がなく、人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し、若しくは写真機その他の

機器(以下このロにおいて「写真機等」という。)を用いて撮影し、又は当該下着若しくは身体を撮影する

目的で写真機等を差し向け、若しくは設置する行為

ハ みだりに卑わいな言動をする行為(イ又はロに掲げるものを除く。)

ニ 児童と性交し、又は児童に対しわいせつな行為をする行為

8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者(その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者(当該

執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。))を除く。))であって、そ

の刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの

二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日か

ら起算して十年を経過しないもの

三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けるこ

とがなくなった日から起算して十年を経過しないもの

附 則

(改正前の刑法に規定する罪についてのこの法律の適用関係)

第二条 第二条第七項(第一号に係る部分に限る。)の規定の適用については、次に掲げる罪は、同号に掲げる罪

とみなす。

一 刑法の一部を改正する法律(平成二十九年法律第七十二号。次項において「刑法一部改正法」という。)によ

る改正前の刑法第一百七十八条の二、第一百八十一条第三項若しくは第二百四十一条の罪又はこれらの罪

の未遂罪

二 刑法および刑事訴訟法の一部を改正する法律(令和五年法律第六十六号)第一条の規定による改正前の刑法

第一百七十六条から第一百七十八条までの罪又はこれらの罪の未遂罪

2 第二条第七項（第二号に係る部分に限る。）の規定の適用については、刑法一部改正法附則第三条の規定による改正前の盗犯等の防止及び処分に關する法律第四条の罪（刑法一部改正法による改正前の刑法第二百四十一条前段の罪又はその未遂罪を犯す行為に係るものに限る。）は、同号に掲げる罪とみなす。

（懲役を言い渡す裁判についてのこの法律の適用關係）

第三条 第二条第八項（第一号及び第二号に係る部分に限る。）及び第三十四条第二項（第一号並びに第二号口及びホに係る部分に限る。）の規定の適用については、刑法等の一部を改正する法律（令和四年法律第六十七号）第二条の規定による改正前の刑法第十二条に規定する懲役又はその全部の執行猶予を言い渡す裁判は、拘禁刑又はその全部の執行猶予を言い渡す裁判とみなす。

※ 第2条第7項第6号の罪は、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に關する法律施行令（令和7年政令第440号）（抄）第2条及び附則第2項に掲げる条例（各都道府県のいわゆる迷惑防止条例及び青少年健全育成条例）で定める又は定められていた罪であって、同号イからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものをいう。

尼崎市採用試験HP



尼崎市採用担当X



尼崎市公式FB



お問い合わせ先 尼崎市総務局人事管理部人事課
住 所 〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目5-20
市政情報センター2階
電 話 (06) 6415-6167 (直通)
F A X (06) 6415-6481
M A I L ama-saiyou@city.amagasaki.hyogo.jp

